

令和8年度

第1回宇治市行政改革審議会

議事要旨

宇治市

宇治市行政改革審議会 議事要旨

<開催年月日> 令和8年7月13日（月曜日）15時00分～17時00分

<開催場所> 宇治市役所本庁舎8階 大会議室

<出席者>

北村 和生	（委員長）	立命館大学 法科大学院 教授
高島 淳子		京都産業大学 法学部 教授
野田 遊		同志社大学 政策学部 教授
池本 将孝		池本商店 茶房 櫟 代表
越智 よし子		越智社会保険労務士事務所 代表
米田 暁美		京都あかつき行政書士事務所 代表
鵜ノ口 悟		連合京都南山城地域協議会 議長
下川 浩正		市民公募委員
吉田 伊織		市民公募委員

計9名

<事務局等>

川口 龍雄	宇治市 副市長
大北 浩之	政策企画部 部長
雲丹亀 正記	政策企画部 副部長
三村 敦	政策企画部政策戦略課 課長
辻 親雄	政策企画部政策戦略課 副課長
服部 和夫	政策企画部政策戦略課 係長

計6名

＜会議次第＞

1. はじめに

2. 副市長挨拶

3. 開会・議事

- ・宇治市第8次行政改革実施計画の取組状況（案）＜令和7年度実績＞について
- ・宇治市第8次行政改革の総括（案）について

4. 報告

- ・宇治市第9次行政改革実施計画について

5. 閉会

1. 開会

（事務局）

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、公私ご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の審議会では、「宇治市第8次行政改革実施計画の取組状況（案）及び総括（案）」につきましてご審議を賜りますとともに、昨年度策定いたしました「第9次行政改革実施計画」につきましてご報告申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議を進める前にあらかじめ欠席のご連絡をいただいている方の報告をさせていただきます。

＜欠席委員の報告＞

（事務局）

会議に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきます。事前にお送りさせていただいておりました資料の準備をお願いいたします。不足している資料がございましたら、事務局にお申し出ください。

＜配付資料の確認＞

（事務局）

続いて、今年度第1回目の開催となりますので、事務局の紹介をさせていただきます。

<事務局の紹介>

2. 副市長挨拶

(事務局)

それでは、会議の開催にあたりまして、川口副市長よりご挨拶を申し上げます。

<副市長挨拶>

(事務局)

では、これより、委員長に進行をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

3. 開会・議事

(委員長)

それでは、令和8年度第1回行政改革審議会を開会いたします。

会議に入らせていただく前に、本会議については、原則、公開することとなっています。会議録を作成するために事務局の方で録音されまして、会議録を公開されますことをご連絡申し上げます。

また、本日の会議を傍聴される方がいらっしゃいますので、あわせてご連絡申し上げます。

それでは、議題1つめ「宇治市第8次行政改革実施計画の取組状況について（案）」、事務局より説明をお願いします。

<第8次行政改革実施計画の取組状況（案）令和7年度実績を事務局より説明>

(委員長)

今の説明に対しご質問のある方は挙手をお願いします。

それでは私から確認させていただきますが、1つを除いて達成という結果ですが、達成できていないところは基本施策1ということですね。5ページの取組項目①②③が目標を達成できていない理由をご説明いただきたい。また、達成となっているところについて、6ページの取組項目③、マイナンバーカードの保有率に関する項目ですが、令和7年度の保有率が80.8%で前年比3.7%増となったので達成ということですが、80.8%という数字は令和5年度の目標より低い数字です。つまり令和5年度、6年度が達成できなかったもので、昨年度実績を上回るという令和7年度の目標が達成できてしまっているわけで、令和7年度の前年度実績を上回るという目標があったのは、令和6年度の目標が100%とか100%以上と有り得ないので、それでこういうふうになっているのではと思います。令和5年度のレベルでも目標達成できていないのに、この達成と評価することがいいのかどうか疑問に思います。

(事務局)

目標達成に至らなかった項目の理由について、まず5ページのタブレット端末の有効活用と

いうところで、新規活用件数延べ4件を実施工程とさせていただいております。この新規活用件数の取扱いですが、タブレット端末やテレワーク端末の中に、新たなアプリケーションやシステムを導入して、また違った新しい使い方をする、そういう活用の方法をカウントすることとしておりまして、非常にセキュリティー上のハードルが高く、実績としては2件にとどまっております。この2件につきましては、1件は、投票場管理システムということで、選挙の各投票所と本部を繋ぎまして、リアルタイムで投票率が分かるというシステムを構築させていただいたところです。もう1件は、介護認定の調査業務を活用するという事で、認定調査の均質化や、認定申請から認定までの時間短縮を目的に使うこととしておりまして、後段の説明にもありますが、こちらも新しいシステムを入れております。ただ基本的にはタブレットやテレワーク端末は、離れた場所、例えば庁舎から離れたところで、庁舎にいるのと同じような活用ができるというところに主眼をおいており、新しい使い方となりますと、なかなかハードルが高く、この第8次については未達成となった原因であると考えております。引き続き、第9次における活用件数のカウントについては幅広くとるような形で、新しい使い方についても考えさせていただきたいところでございます。

続きまして、標準化の関係ですが、5ページの中段、業務の効率化に関するA I・R P Aの導入や情報システム標準化で、評価内に書かせていただいておりますが、日本全国標準化が遅れております。こちらは、国の標準仕様書の提示が遅れたことや、各システムベンダーのマンパワー不足等の背景があり、半数以上の自治体が期日内に達成できなかったということで、こちらも未達成としております。

続きまして、6ページのマイナンバーカードの利活用についてですが、右下の実施工程の欄に記載の通り、令和6年度に変更をしております。こちらは言葉足らずの部分がございしますが、令和4年度、5年度、6年度まではマイナンバーカード交付率、いわゆる交付枚数率を指標としており、令和7年度につきましては、マイナンバーカードの保有率に指標をシフトしております。ちなみにマイナンバーカードの交付枚数率といいますのは、例えば転居された方を含めまして、交付枚数を住民基本台帳上の人数で割るという指標で、この方法では日本全国100%を超えてしまう指標になり、宇治市におきましても令和7年1月1日現在の住民基本台帳人口が17万9580人、交付枚数が18万993枚で、100%を超える指標になってしまうことから、昨年からは保有枚数率に指標を変更いたしました。

令和5年度は90%と、令和7年度が80.8%。こちらの指標につきましては、交付枚数率と保有枚数率の差がございしますので、指標の変更を令和6年度にさせていただいた上で、どういった指標が良いのか、100%が良いのかというところもございしますが、指標につきましては前年度実績を上回るということにさせていただいております、達成という表現をしております。

(委員長)

保有率と交付率が違うのだとすると、令和7年度の前年度実績を上回って、何を比べて達成という判断をされているのか。また、今の話では令和6年度も100%達しているのではないかなと思いますが、それは未達成なのですね。

(事務局)

令和6年度末は、100%には交付枚数が達しておりません。先ほどお伝えした通り、この部分が言葉足らずになるところがあり、前年度実績を上回るというのは、「保有枚数率において前年度実績を上回る」というところを改めてご説明をさせていただきます。

(委員)

交付率が100%を超えるということは、発行し直しがすごく多いのでしょうか。

(事務局)

例えば1度、マイナンバーカードを返却された方が新たに交付申請されて、また新しいカードを1回出す場合も交付枚数にカウントされてしまいます。同じ人で取り消し、そしてまた再申請された方は2回カウントされてしまう状況になります。

(委員)

結構な人数のそういう人がいるんですね。

(事務局)

正確な数字は押さえておりませんが、いわゆるマイナポイントという制度もあり、ポイントの関係でご申請頂いて、そのうち目的を達成されたということでご返却頂く方もそれなりの数がおられまして、この後マイナ保険証という新しい使い方が出てきまして、改めてご申請頂くという形の経緯もあり、今回交付枚数率が100%を超えるという結果となりました。

(委員)

当初実施工程の中に書かれている80%、90%、これが目標で、交付率や保有率の実績自体は文章中に出ているということですよね。マイナンバーカードの交付率・保有率の実績は書いていないんですね。実績が書いている項目については、評価理由のところに数字が書かれているイメージかなと思います。例えば、5ページ左上の新規活用件数4件というのが目標値で、評価理由の中に、延べ件数2件にとどまりと書いてあるので、評価理由のところに実績が書かれており、実施工程のところには目標値が書かれており、理解ができますが、表のつくり方としては、実施工程にも何か実績が書かれているのかなと思っており、その上に目標があるのかなと思います。

もう一つ言うと、マイナンバーカードは、計画当初と令和6年度変更と書かれているが、中身的には特に変更が読み取れない記載となっているので、工夫していただけると分かりやすいかなと思いました。

それと全体の話で、前にもお伝えした内容ですが、結局何の評価をしているのかっていうと、1ページに書かれている内容で、例えば、進捗状況A評価が89%で、C評価が11%というのは、要は9個の施策、ここでは基本施策における方策のことですよね。この9個の方策のうち8個

達成で、9分の8で89%ということなので、この事業が進捗しているように思えますが、そうではなくて、施策をやったかやってないかというものであると理解をしました。ですので、どのくらい進捗したかというような細かな内容とすぐにリンクできないものかなと。その辺がこの行革の取組状況の評価の非常に難しいところかなと思いましたけども、理解としては、方策について当初目標を決めたものについてちゃんとやったかどうか、大体9割ぐらいちゃんとやりますよ、とそういう定義でよろしいでしょうか。

(事務局)

取組実績のところの実績を書いている項目と、評価理由のところを取組の実績を書いている項目がありますが、実績のところを書いたほうが分かりやすいものと、そうでないものがそれぞれあり、こういう形で記載しております。また評価ですが、先ほど委員がおっしゃったように、おおむね取組を進められているという形で、こういった評価にしております。

(委員)

実績なら実績と書かないといけないと思いますし、目標なら目標と書かないと、日本語として使い方がおかしいので、回答としては、ちょっと違う。

(事務局)

ご指摘いただいた評価や実績の書き方の部分ですが、その辺りを踏まえましてこの後ご報告いたします第9次を改善した状況でございます。また、その実績の書き方とか評価理由の書き方につきましては、今回ご意見いただいた部分も含めて、修正を考えさせていただきたいと思います。

あわせて、評価全体の部分で9割方の達成というところは、実際には今回具体的な方策、その下に、ほぼ取組があるんですけど、やはり評価としては方策全体でどうであったかというのが、進捗を図るほうが行革全体の方向性という意味では適正かなということで、大きな方策、大きくくりでの9割方達成ということで評価をしておりますご理解いただければと思います。

(委員)

何が言いたいかというと、目標値の設定の仕方で、今の枠組みで言うと、やったかやってないかという話なので、これは基本的に理想値とか満足基準というより、ここまでは絶対やらないといけないという目標値だと思うので、やはりやってないということは良くないという見方になっている。目標設定は満足度基準によって理想値の意味合いもあるので、これぐらいやったらすごいという書き方もできますので、そういう評価ではなく、9割だからすごいよねというよりは、9割しかできなかったという理解になるのかなということです。

(委員)

5ページの取組項目②ですが、取組内容として、国が標準仕様を作成する基幹系17業務システムについて現行と比較しながら計画的に移行しているとのことですが、評価理由のところ

は20業務のうち17業務。取組内容として20ではなく、実施工程は移行完了ですが評価は未達成で、詳細が分かれば教えていただきたいです。

(事務局)

ご指摘いただきましたように取組内容につきましては、「17業務」と記載ありますが「20業務のシステムについて移行を行い、業務効率の向上等コスト縮減を図ります」と修正いたします。実際、17業務については移行完了には至らなかったということです。

(委員)

これは20業務の移行が完了評価になるが、17業務ができてないということですか。

(事務局)

全体で20業務の移行が必要ですが、17業務の移行ができておりません。

(委員)

どれぐらいできているのかがよく分からない。この間20業務のうち、3業務しかできていないですね。理由はいろいろありますね。

(事務局)

システムの標準化はオールジャパンで取組をしております、どこの自治体もベンダーが対応できない状況が全国各地で起こっているということです。実際には、令和7年度中に移行することが国の大前提の目標でしたが、国が目標自体を今年度にずらしている状況です。

宇治市では令和8年の9月完了で調整を図っております、何とか今年度には標準化が完了できるかなというような状況です。

(委員)

標準化システム移行準備を要は3年にわたってやってきて、移行準備自体は達成できていることになっていますよね。それにもかかわらず、3個のシステムしか移行ができなかった。何のための準備をしてきたのか。この準備達成となっているからには、年度中に終わっていないと本来はおかしいのではないかなと思いますが、そこら辺について書き方をどうすればいいのかは引っかかる場所ではあります。

(事務局)

標準化の移行について、国の標準仕様システムの標準仕様書は、早くからオープンされていたのですが、その後何度も変更が加えられまして、システムベンダーがなかなか動き出すことができなかったことが要因の一つございます。

それに先立ちまして、文字の統一化をはじめ、様々なシステムの移行を進めていく上でデータをどのように整理していくのか、といった既存システムのデータ整理を令和4年、5年、6

年と進めており、準備自体は進んでおりましたが、新しい受け皿となるシステムが7年に間に合わず移行自体が完了できていなかったため未達成としています。

(委員)

であれば、今後の方向性のところに、達成の見通しなどは記載できるのではないのでしょうか。今回で第8次行政改革は終わりとなるため、これだけが中途半端な終わり方に思える。未達成となったが、令和8年度中には移行完了できる見込みであるということとはご説明いただいているので是非記載していただけたらと思います。

(事務局)

記載できる範囲で記載できればとは考えておりますが、あくまでシステムベンダーは現時点での見通しと言われております。我々としては、令和8年度中の移行は守っていただきたい考えです。なぜかといいますと、既存システム機器の更新等の時期にも関わってきますので、速やかな移行を望んできたところです。

ただ現時点の見通しということで、どこまでしっかりとした書き方が許されるのか調整をさせていただきます。

(委員)

実施工程の書き方ですが、例えば5ページの取組項目③や6ページの取組項目②では検討、実施、達成、とありまして、6ページの取組実績では「増加を図った」や「準備を行った」といった記載となっている。「公民館やコミュニティセンター等のオンライン予約の準備を行った」とあり、準備を行っただけで実施はしていない。例えば、ゆめりあうじはいまだに直接来館して申込みが必要であり、オンライン予約の実施はできてない。準備を行っただけで達成というのは違和感がある。

(事務局)

第8次行革の「検討・実施」ですが、この審議会でご指摘をいただき、第9次ではできる限り数値目標という形で客観的に評価できるようあらためをさせておりますので、後ほどご説明させていただきます。

その上で、6ページの取組項目②ですが、今回検討・実施という実施工程の中で、検討自体はオンライン予約、キャッシュレスの導入の準備をしたことで検討を進めており、実施では健康ウォーキングアプリを機能拡充や改善をしているというところで実施と記載をしております。

ご指摘いただきましたように曖昧な評価基準になっておりますので、その辺りはこの時点で第8次自体を見直していくのは難しいため、次の行革に向けてしっかりと修正して進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

(委員長)

取組実績が2つあるうち、後者については実施までされていない。前者が実施されているから

検討・実施で達成という意味でしょうか。

(事務局)

今委員長おっしゃったとおり、検討したものもあれば、確実に実施してきたものもあるので、トータル的に達成という評価にさせていただいております。

(委員)

気になったところが8ページの適正かつ健全な行財政運営の確立で、取組項目①については各種税金等の収入率が前年度実績を上回る98%という数字が記載されています。取組項目②はマニュアル等の作成により各種公金収入率の向上を図りますという取組内容ですが、こちらも統一的な債権管理手法の実施で達成となっております。こちらについても収入率の向上に取り組むということですので、具体的な収入率は今後第9次で記載されるのかと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

ご指摘頂きました債権の適正管理につきましては、第8次行政改革におきまして、今回債権管理マニュアルの策定を位置づけさせていただいております。令和7年度末で全ての債権において、マニュアルを作成し達成できております。それを踏まえまして、第9次行革の実施計画には債権管理の取組は位置付けておりません。

(委員)

債権管理の取組の位置付けについては理解できました。できれば収入率の結果は気になるところでですので報告をお願いできればと思います。

(委員)

8ページの取組項目①の各種公金における収納方法の充実について、表に現年分、滞納分と最後に合計という形で記載いただいており、最終的には市税収入率が98%で前年度を上回る形でできていると書かれていますが、この現年分と滞納分がそれぞれあり、最終的に合計としてこの数字がでるという仕組みを教えてください。

(事務局)

現年分と滞納分では、滞納分がかなり少ない額となっているため、滞納分の収入率が下がっていますが、現年で吸収しています。現年分と滞納分の合計では、現年分の影響が大きくなるため、全体としては収入率が上がった形になっております。

(事務局)

少しだけ補足させていただきます。例えば住宅使用料ですが、例えば現年分として仮に10億円の調定があり、滞納分については1億円の調定があったとします。現年については10億円の約98.8%で9億8000万円、滞納については1億円の約3割で、3000万円。合計としては、分母の

10 億円+1 億円の 11 億円に対し、9 億 8000 万円と 3000 万円を合わせた 10 億 1000 万円が分子となり、合計の収入率が約 91%という形で計算をしております。

(委員)

理解できました。最終的な市税収入率 98%というのは、今ご説明いただいた方法で算出したもので、指標としては市税の収入率のところだけを指しているという理解で良いでしょうか。

(事務局)

ご認識の通りです。公金収納についてですが、市税は対象者である納税義務者が大変多く、経年的に見ても、大きな変動がありませんため、収入率の基準としております。

一方で国保料、介護料、保育料、住宅使用料等につきましては、市税と比べますと、対象となる方、件数につきましてもかなり小さい部類となってくるため、例えば災害があった場合や、様々な制度改正等があった場合には、収入率にも影響してくるので、基準としては市税の収入率を設定しております。

(委員長)

今言われた災害の場合は、減免されると思いますが、減免されたらそもそも収入率の分母から外れるため、収入率には影響しないのではないですか。

(事務局)

失礼いたしました。そうなります。この間コロナ禍とか、いろんな影響で国保の方々は大変影響を受けやすい、自営業の方が非常に多いということで、一例として申し上げましたが、減免制度につきましては、委員長のおっしゃるとおりでございます。

(委員)

8 ページの新たな財源の確保という具体的な方策についてですが、新たなという表現をするならこれまでである市税に対するものではなく、違うところから財源確保をするという意味があるのかなと、私自身は気になります。

例えば 9 ページで、未利用地などの有効活用とありますが、例えば 9 件の売却をしたということですが、具体的な金額はどれぐらいか、あるいはそういう未利用地は宇治市にあとどれぐらい残っているものなのかなと思いました。ふるさと応援寄附金では、8,341 万円と 1,940 万円を受領したということですが、これが目標達成されたのかどうか、目標が見えないから、よくやったのか、まだまだなのかが分からない。

(事務局)

まず表題の新たな財源の確保のご指摘はおっしゃるとおりです。ただ、新たな財源を確保するにはやはり既存の取るべきものはしっかり取る前提で、今回公金収納の収入率の確保を目標に設定したところございます。続きまして、市有財産については、市全体の財産で評価難しいところ

です。山林関係や、市街地におけるへた地のようなところもあり、今回対象とさせていただいた未利用地などの市有財産の有効活用は一例ということで、令和7年度で申し上げますと2,068万円で、こちらの売却を図ったところでございます。売却した土地の内容的には、水路敷や接道しないような隣地に売却するしかないようなへた地を売却しております。令和6年度におきまして、これは1,975万で、適正に処分ができるところは、入札等の手続等も踏まえながら場合によっては隣地への売却も進めながら、財産を確保しております。金額について目標を持つべきではないかというご指摘につきましては、土地の内容や評価等も影響しますので、なかなか難しいですがご意見としてしっかりと受け止めたいと考えております。

ふるさと応援寄附金は、宇治市のふるさと納税につきましては、主力である抹茶関係の原材料の数量や確保が難しいこともあり、金額は落ち込み傾向です。そういった中でもできることがあるんじゃないかということで、歳入確保につきましては、新しい手段として、例えばポータルサイトの掲載を拡大させたことや、市庁舎における広告収入を利用いたしまして、デジタルサイネージを設置したりということで、できることをしっかりやっていくという趣旨で取組内容をまとめさせていただきました。なるべく数値目標を確保していきたいと考えておりますが、目標として金額を設定することは難しく、第8次行政改革の中では、既に設定させていただいた実施計画の実施工程に沿って評価をさせていただいている状況です。

(委員)

正直新たな財源確保という新しいところで、開通が遅れていますが、新名神の開通に伴うもので、何か宇治市のプラスになるようなところも考えられているのかなと思いました。

(委員長)

議題の2つ目に、第8次行政改革等、それでは事務局から説明をお願いいたします。

<第8次行政改革の総括(案)を事務局より説明>

(委員)

評価の見方が理解できない部分があるのでご説明いただきたいのですが、1ページの評価例に2つのパターンの記載があります。評価方法①は1回でも未達成の年度があったら未達成となり、評価方法②は最終的に達成していたら達成とありますが、そういう理解でよろしいですか。

(事務局)

ご認識のとおりでございます。

(委員)

具体的な方策ごとに評価方法①②をそれぞれどうやって見分けるかが分からないのでご教示いただきたい。

(事務局)

7～9ページのところに総合評価の一覧を掲載しており、少し見にくいですが、取組項目の横に評価方法①②のうち、どちらを設定しているかを記載しております。

(委員)

取組項目ごとに書かれていますね。それを見て理解するということですね。総括といいながら、最終的な成果を見たのではなくて、1年でも駄目だったら駄目だっていうようなものがあるのなら、どうなるのかなと思ったのですが、プロセスで評価する項目と単年度ごとに見るべき項目があり、例えば、地域社会のデジタル化の推進なら毎年できることなので、1年でも未達成なら十分ではないので総括として未達成ということで理解できました。

令和7年度の実績もですが、行革における成果というのは、この行革の取組によって市民がどうなったかとか、そのシステムが実際に動いて成果がどうなったか、というのを評価するのではなく、実際にこの事業をやるという計画目標を立てて、実際に計画どおり実施しましたというのが成果とされていると理解しております。

(事務局)

ご認識のとおりです。

(委員)

2ページの目標のところで、アンケートをとられているとのことですが、「宇治市ではキャッシュレス決済の導入やLINE等のSNSを活用したデジタル技術を活用した市政運営に取り組んでいます」というような、要は枕言葉的につけておられており、そのあと「宇治市政における行政サービス評価（満足度）についてあてはまるものに丸をつけてください」と、あたかもデジタル化について聞いているように見えますが、この枕詞は必要なのでしょうか。アンケートの取り方として、行政サービス全体の評価について聞いているのであれば、前段のキャッシュレスの話やLINEのSNSについては不要ではないのかと思いました。何らかのバイアスがこの枕言葉によってアンケート結果にかかってくるのではないかと気になりましたが、どのように捉えられていますか。

(委員長)

デジタル化についての満足度を聞いているように思ってしまうというご指摘ですね。例えばアンケートに行政サービス全体の満足度に関する項目はあるのでしょうか。

(事務局)

時代に即した行政サービスの推進のところで、行革の取組としましてはデジタル化を位置付けております。その中で、今のデジタル化の取組が、どれくらい市民にとって満足なのかをお聞きする意味合いから枕言葉にこの言葉をつけています。

(委員)

デジタル化の推進はあくまで基本施策1の話であって、要は全体的な目標のアンケートなので、これに関しては、基本施策1についてアンケートをとって、デジタル化について、満足度がどんな感じですかというのなら分かりますが、この目標総括としてなら、本当に大きな柱の1番だと思うので、目標1の市民満足度として捉えたときに、デジタル化が前面に出てくるのはどうかとは思いますが、分かりました。

(委員長)

今のご指摘は、行政サービス全体に対する評価を聞いているのであって、デジタル化はその一部であり、それ以外も含まれるはずではないかという、ご指摘だと思いますがいかがですか。

(事務局)

行革の3つの目標の考え方ですが、今回第8次は基本政策、3つございまして、それぞれ紐づく形で目標設定しようというのが第8次行革を策定した当時の議論でございました。従いまして、基本施策1は、行政サービス全般の話ではありますが、デジタル化に特化した形で行革の取組として位置付けしておりましたので、デジタル化を踏まえた行政サービス全般の向上がどうであったか、という意味の指標を設定すべきだろうということでおかせていただいたというのが経過でございます。

あわせて、例えば基本施策2でなれば財政の話ですので財源確保、3つ目が、市民協働を進めていこうという意味で、参加者割合を設定しており、それぞれ基本施策に紐づく目標をおいております。

(委員)

行革の評価の仕方とか、どういう形で実績を見るのかとか、宇治市の総合計画やプロジェクトチームなどでこうしよう決めていってる内容の中から、行政改革に抽出してきているような認識を持っているのですが、例えば今ここで、ふるさと納税の金額が少ないからもっと上げていこうよと言ったとしても、これはどういった形で、行政改革の会議のメンバーが意見を言うことができるのか。出てきた数値に対して評価は適切ですか、いうことを伝えるだけしかできないということでしょうか。

いろんな具体的な政策があって、もっとこうしたらいいのにつて多分皆様思われていますが、結局この場で話していくのは、評価の達成や未達成、実績の書き方などにどちらかと重きがおかれていると思います。具体的な方策は総合計画やそれぞれの審議会等があつて話をされていると思いますが、この行革委員の位置付けとしては、どこまで意見の反映がされるのでしょうか。

(事務局)

行政改革の項目は多岐にわたる部分がございますし、ご指摘のとおり、細かい部分もちろん、いただいたご意見は各課と共有しております。行政改革審議会におきましては、総論としてのご

議論を中心にいただきながら、各論についてもご指摘やご意見等ございましたら、しっかり内部で共有をさせていただいておりますので、特にご意見の幅を狭めたり広げたりというのは考えておりません。

(委員)

ありがとうございます。評価も具体的な数字に対して評価できるものもあれば、取り組んだことに対して、取り組んだから達成ですよねというのもあり、やっぱそこは意見が分かれてきてしまうのではないかと思います。

(事務局)

今回第8次行政改革はこういった指標で評価していきましょうということは、令和4年度から始まります7年度までの4年間ということで、既に設定済みですので、今回は評価指標につきましては、これまで同様に対応させていただければと考えております。

ご意見いただきましたように、可能な限り数値であったり、客観的な指標の中で評価ができるように努めてまいりたいと考えております。

(委員)

それはまた第9次のところでということでしょうか。

(事務局)

そうですね。昨年来、第9次行革策定にあたり、ご議論で総論の大きなところはいただいたかと思いますが、また実施計画もございますので、また引き続きご意見いただければと思います。

(委員)

5ページの新たな財源の確保について、主な取組実績をまとめていただいているのは、さきにご説明いただいた資料1に出てきた内容を要約する形で記載があるのかなと思います。新たな財源の確保で、資料①では取組項目6まであって、若者定住促進、産業立地の整備という内容でしたが、先ほどご説明いただいた資料②の5ページには若者定住促進等の記載は取組実績としては記載されていない。今後の方向性のところにも記載がないようですが、何か事情や理由がありますか。

(事務局)

今回の総括につきましては、基本施策と具体的な方策ごとにまとめておりまして、新たな財源の確保につきましては、先ほど資料1の8～10ページに記載しております。その中でも特に4年間の取組で特徴的なものをという形でまとめておりまして、若者定住や産業立地の取組も実績としてはございますが、他の取組項目も記載する必要があり、枠の関係上このような記載とさせていただきます。

(委員)

これは第9次に移るのかもしれないのですが、今見ていただいているものはどれも重要な内容だと思いますが、定住促進等々も財源を増やしていく上で非常に重要な内容ですので、十分な成果がないようであれば、今後の方向性及び次の第9次の計画に記載していただく必要があるのではないかと思います。

(事務局)

第8次では税源の涵養を取組の一つに設定させていただきましたが、第8次の様々なご議論をいただく中で、定住促進や企業立地といった、税収を高めていく部分というのは、そもそも行革だけではなく、まちづくり全般に関わることではないかといったご指摘をいただいた背景がございまして、第9次の中では取組項目を個々には位置付けずに、そもそも前提として取り組むべきことだということで、行革大綱の必要性のところでは謳っておりますが、行革の取組自体は外しております。まちづくり全般として取り組みさせていただこうといたしましたので、今回の総括の部分では今後のところは次の第9次を見据えた形で書かせていただいておりますので、そういった部分については今回記載をせずに、まちづくり全般の取組として位置づけております。

(委員長)

ほかによろしいでしょうか。ないということであれば、第8次行政改革実施計画の令和7年度実績及び第8次行革の総括を行って、本日のご指摘を踏まえた上で事務局のほうに成案を取りまとめするという事でよろしいですか。はい、よろしければこれでということにいたします。

<宇治市第9次行政改革実施計画を事務局より説明>

(委員)

4ページの取組項目②のSNSを活用した情報発信数を目標としているのは、すごくいいと思うのですが、発信に際して受取側がその体制ができてないとあんまり効果がないと思うので、例えばLINE公式の友だち数を何万人にするなど、登録者数やフォロワー数も目標数値に入れたらいいかなと思います。

6ページの取組項目①の、生成AIを積極的かつ効果的に活用できる職員はどうやってカウントするのでしょうか。

8ページの人件費、取組項目②で、残業時間数がずっと100時間以下で、DX推進が進められ、生成AIを活用すれば年々減るのではないのでしょうか。

10ページの取組項目②ですが、ラスパイレス指数を前年度と比較すると最後11年度で100以下とありますが、100を超えていると思いますが具体的に数字は出ないのでしょうか。以上4点の質問です。

(事務局)

まずSNSですが、様々なSNSの発信を遅れ馳せながらやってきて、ようやくフォロワー数も増えてきており、例えば令和8年2月で2万5000人だった公式LINEの登録者数も令和8年の7月には、2月からの5か月で3万435人となっておりフォロワー数や友だち数は過渡期といえますか、だいぶ伸びのあるところですよ。これらを増やしていくのはもちろんのこと、最終的には本当は全市民が受け取っていただくのはいいかなと考えておりますので、その友だち数というのは成果指標になるかと思いますが、増やすために、まずは情報発信を充実して、受け取っていただく情報数を増やした上で、友だち数を増やし、宇治市の発信力の強化や色んな行政サービスの情報を受け取っていただける環境を整備していきたいと思っております、最終的には友だち数を増やしていきたいという思いを持っていますが、まずは、情報発信数を増やしていくことを目標に設定いたしましたのでご理解いただけましたらと思います。

次に、生成AIにつきましては、今まさに導入しようと進めておりまして、生成AI自体もユーザーライセンスはカウントをしております、当然文字数の制限などがありますが、アクティブユーザーはこちらでカウントできるような仕組みになっておりますので、単純に生成AIを入れて使うだけじゃなくて、その方が活用するイメージで、その活用度合いを見ながら、活用できる職員数をどんどん増やしていきたいと考えております。カウントの仕方は、アクティブユーザーをカウントして管理していこうと考えております。

時間外につきましては、職員1人当たりという形としておりますが、市役所業務につきましても多岐にわたる業務がございます、窓口業務、教育現場、土木分野、福祉職もあつたり、色んな職場がそれぞれ削減するという目標を立てることも難しいということがこれまでから業務を推進する中で分かってきておりまして、平均してなるべく1人当たりは100時間以下となるようにということで、一律の基準を設けております。部局によっては超えてしまうところが出てくるかと考えておりますが、全体としての管理をしていきたいという思いをもっております。

最後に、10ページのラスパイレス指数ですが、これはいろんな取組の中で一長一短あるのかなと考えております。ラスパイレス指数は国を100といたしまして、当然100もしくはそれ以下というのが求められる指標になってきます。どういうふうに取り組んでいくのかは色々ございますが、まず一つは人材確保という大きな課題があり、公務員職場においてもしっかりと人材を確保していきたい思いを持っておりますので、その上で、ラスパイレスをご理解いただける水準に下げながら、この計画期間中には100以下を達成し、給与水準については検討していきたいと思っております。令和8～10年度と具体的に今は目標定めておりませんのは、色んな取組の仕方もあり、制度を一つ見直せば数字が落ちてしまうようなところもあり、見直さない限り落ちないというところもありますが、制度の改正等を含め、4年間で考えさせていただきながら、令和11年度にはしっかりと取り組んでいきたいということで100以下としております。

ちょっとお答えになってない部分がありましたら大変申し訳ないですが、そういった考え方で目標値がそれぞれ設定しております。

(委員)

全般を見て、前半で議論したよりも大分具体的な数値が入っていて、これであれば、ある程度の進捗状況が客観的に見えるかなと思いました。

1 ページの大綱の図に、それぞれ1 番下の具体的な方策の中の1 個1 個の事業について、どれぐらい進んだかっていうことが、ある程度具体的に指標として見れるという形になってきたということは、要するに成果に近い形に反映されているのかなと思います。

一方で、先ほど、アンケートに関わるような分かりにくさみたいのもありましたが、基本施策1、2、3に目標値があるという説明なら、基本施策1に関わる目標が1 番上に来ているので、市民サービス全体の満足度なのかと思わせてしまうような書きぶりになっており、恐らく他都市は、この基本施策1、2、3について成果指標に近いものがいくつかあるイメージを持っている。宇治市の場合は、基本施策ごとに目標を1 つずつにしているので、この図の書き方が分かりづらいです。1 番上に目標1 となっており、下の基本施策と対応していないのかなと思いました。あくまで感想です。

もう一つ意見としては、ラスパイレス指数は、私は100 以下にならなくてもいいかなと思っておりまして、仕事ができる職員の方々を確保していくためには、特に一般行政職員については他都市ではなく宇治市で確保していかないと駄目なのかなと思っています。ただ、構造として色々ありますので、例えば特定の部門の人たちの人件費が高くて、なおかつ人数が多過ぎるところは、その改革を進めていくためにラスパイレス指数を下げていくということであれば賛成です。少なくとも一般行政職員の給与が下がっていくと確保できないのでご留意されるといいかなと思います。

(事務局)

ラスパイレス指数につきましては、公務員職場が市民の皆様並びにご来庁の皆様からご理解いただけるような水準になっていけばいいかと、あるべき水準をご議論されていると考えております。その上で、指数については、指標として我々もしっかりと受け止めていきたいというふうに考えております。

(委員)

おおむね今回の計画について私は賛成的な立場ですが、令和8 年度からSNS に関しては3,600 発信しますということですが、令和7 年度に何件あったのかが分からないので、この数字が一体妥当なのかは全く評価できないです。やろうとしていることはすごくいいですが、この数字が高過ぎるか低過ぎるかが全く議論できないかなと思います。今回は報告なので、そこは議論すべきではないかなというふうに捉えています。

(委員長)

KPI などのように、基準値に当たるものがどこかに書いてあるのが普通だと思いますが、それがないという状態ですね。

(事務局)

次のタイミングでいくと来年度にまた実績報告をさせていただくタイミングになるかと思いますが、その時に現状値がないとその結果が評価しにくいという部分もありますので、実績をお示し

させていただくタイミングで現状値も含めて書かせていただきます。

先ほど委員から、全体の目標上に三つ並んでいて分かりにくいのではないかとのことですが、それは私が先ほど施策1つに対して1つずつの目標を定めていますとご説明させていただいた流れかなと思います。先ほどご説明あったとおりですが、その3つに対してそれぞれ一致するようなイメージで3つを選ばせていただきつつ、例えば財源確保額とかで言えば、DXを進めることで寄与する部分もありますし、中心が真ん中にありますが、そういったところも含めて3つ並べておりまして、こういう形にさせていただきました。今いただいたご意見も踏まえて考えさせていただきたいと思います。現状はそういうことでご理解いただければと思います。

(委員)

9ページのふるさと応援寄附金ですが、各種歳入確保の推進とありますが、返礼品の充実や、効果的プロモーションを行いふるさと応援寄附金による歳入確保とのことですが、実施工程で新たに返礼品の数を50件増やす形で、確かに商品が増えればそれだけ納税金額が増えるかもしれませんが、下の新規広告媒体数の場合は必ずお金が増えるのはイメージできますが、返礼品が増えたからといって必ずお金が増えることに直結しないと思うので、ここは納税額でもよかったのではないかなと意見としてお伝えさせていただきます。

(事務局)

ふるさと納税につきましてはご指摘の部分もあるかと思います。既存の商品等もしっかりとPRすることにより、歳入を確保していくというのが基準になってきますので、そういったご意見も含めまして、我々も考えていきたいと思います。

(委員)

比べることは難しいと思います。京都の北のほうとか、亀岡は牛肉があり、納税額が多いことは皆さん御存じだと思いますが、宇治市もふるさと納税が増えれば、財源確保につながると思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

(委員長)

その他ご意見がございませんようでしたら以上で終了となります。

事務局にお返しいたします。

(川口副市長)

会議の終了にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。今日は長時間にわたりまして様々なご指導、ご助言を賜りまして誠にありがとうございました。

本日のご意見を踏まえて市政運営しっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。第9次行革大綱にも記載しておりますが、宇治市におきましては8年度から4年間でトータル55億の収支不足が発生する見通しの中で、冒頭申し上げた回避すべき課題が本当に山積しております。

こういう中で、効果的、効率的な行財政基盤を確立しながら、限られた財源をしっかりと必要な対策に重点的に対応していくことが重要であるというふうに考えてございます。

我々といたしましては、今後とも、この第9次行革大綱に基づきまして全庁を挙げて行財政改革に取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては今後とも、引き続き温かいご指導を賜りますことをお願い申し上げまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

(事務局)

最後に事務局から連絡事項ですので、ご説明させていただきます。今後の予定についてご案内を申し上げます。

第8次行政改革の取組状況及び総括につきましては、本日、委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、取りまとめを行いまして、宇治市議会総務常任委員会へ報告をさせていただいた上で成案とさせていただきます。

続きまして、審議会委員の任期についてでございます。現在の委員の皆様の任期は本年8月7日までとなっており、この審議会の開催は、本日は最後となります。この間委員の皆様におかれましては、昨年度の第9次行政改革大綱策定に伴いますご審議をはじめまして、本市の行政改革の推進に多大なる御尽力を賜りましたこと、改めて心よりお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

事務局からは以上でございます。

(委員長)

それではありがとうございました。これをもちまして閉会といたしたいと思います。長時間にわたりありがとうございました。